

岩石採取計画認可申請及び変更手続き要領

1 一般的注意事項

- (1) 採取計画認可申請書又は変更認可申請書（以下「申請書」という。）は、「採石法運用要領」の様式第9号又は様式第9号の2によることとし、原則として用紙の大きさは日本工業規格A4とする。
- (2) 申請書には、「添付図書確認書」（様式第1号）及び5－(2)に掲げる書類のうち該当するものを添付すること。
- (3) この要領中、縮尺については、特記のない限り任意とする。

2 提出部数

申請書の提出部数は、正本1通、副本2通とする。ただし、岩石採取場の所在地が2以上の市町村にわたる場合は、その数に応じて副本を追加すること。

3 申請の手続き

- (1) 申請書は、技術革新課に提出する。
- (2) 申請書は、審査の日数等を考慮し岩石採取開始予定の3ヶ月以上の猶予を見て提出すること。

4 採取の期間

採取の期間は、別に定める「岩石採取期間を定める事務処理要領」に基づくこと。

5 申請書の作成

申請書は、次により作成し、その内容は採石法運用要領の「採掘基準」（別表3）及び「指導基準書」に適合すること。ただし、変更認可申請の時は、現認可を受けている申請書の内容に朱書き訂正等をするなど、変更前と変更後が明らかになるようにし、変更内容に応じて必要な図書等を添付すること。

(1) 採取計画に定めるべき事項

採取計画に定めるべき事項は、法第33条の2に規定されているが、次に掲げる方法を参考として記載すること。

事 項	作 成 方 法
1 岩石採取場の区域	岩石採取の期間内において岩石の採取を計画している全区域（当該岩石採取を行う場所で当該岩石の採取に付随して行う岩石の破碎及び破碎した岩石の洗浄を行う区域を含む。）を記載する。 実測面積は、求積結果の小数点以下を切り上げて整数値とすること。
2 採取する岩石の種類及び数量	採取する岩石の種類は、法第2条によること。
3 採取期間	「岩石採取期間を定める事務処理要領」によること。

4 岩石採取の方法及び採取のための設備 その他の施設に関する事項	他法令の許認可関係、採取方法、採掘手段、火薬の使用状況、破碎・選別方法、運搬機械の状況等を記載する。
5 岩石採取に伴う災害防止のための方法及び施設に関する事項	1 採取場周辺の公共施設等の状況と、採取場で予想される災害の態様別の防止措置等を記載する。 2 発破による災害の防止措置を記載する。 3 破碎選別施設における災害の防止措置を記載する。 4 その他災害の発生源について、防止措置を記載する。 5 汚濁水による災害防止措置を記載する。 6 岩石採取に伴って生ずる廃土、又は廃石等のたい積方法、周辺の地形、安定計算の結果等を記載する。 なお、安定計算によらない場合は、たい積計画（たい積方法、その理由、傾斜面のこう配、たい積高さ等）について記載すること。 7 脱水ケーキの処理の方法について、上記に準じて記載する。 8 採取終了時の採取跡の措置について、崩壊防止のための採取跡の傾斜面の適正こう配、のり面の整形、緑化等を記載する。 なお、具体的な跡地利用計画がある場合には、当該計画の概要を記載する。 また、最終残壁となる区域及び当分の間採取を行なわない区域についても記載する。
6 岩石の賦存の状況	地形の状況、地質構造等（走向及び傾斜等）について調査のうえ、これらから判断される当該岩石の存在の状況、地表踏査の実施年月日と実施した者の氏名及び経歴等を記載する。 （地表踏査者） (1) 地質コンサルタント等。 (2) 大学で地質学、資源工学、鉱山学等を専攻し、設計事務所、鉱山等での勤務経験を有する者。 (3) 各組合で採石業務管理者により組織する「採石災害防止委員会」等。 (4) 採石業務管理者で、地質構造等についての相当の知識を有する者。
7 採取する岩石の用途	砕石は道路用、コンクリート用、鉄道道床用、砂用、石材は切石、間知石及び割石用、工業用原料に区分し記載する。
8 業務管理者監督計画書	当該採取場において、業務管理者が認可計画に従って岩石の採取及び災害防止が行われるよう監督するための具体策を記載する。

(2) 添付図書

申請書の添付図書は、規則第8条の15第2項に規定されているが、次に掲げる方法により作成し、添付図書の総括表として「添付図書確認書」を添付すること。

事 項	作 成 方 法
1 登録通知書の写	登録通知書の写及び登録事項変更届書の写を添付すること。
2 位置図	縮尺1/25,000～1/50,000 採取場を赤色にて囲むこと。
3 周辺状況図(兼搬出経路図)	縮尺1/3,000～1/5,000 1 採石場を表示し、国・県道までの製品の運搬ルート及び距離を明記すること。 2 周辺の人家及び公共施設を黄色にて表示すること。
4 採掘の権原を有する書面等	1 公図の写 公図の写は、登記所に備えられた公図の写とする。その範囲は、採取場の区域及び隣接土地を含めたものとし、土地の地番、地目、所有者を記載すること。 なお、採取場の区域を赤線で囲むこと。 2 使用土地目録 採取場の区域内の土地一覧として、使用土地目録(様式第2号)を添付すること。 3 土地登記簿謄本 採取場の区域内の土地全てに係る登記簿謄本を添付すること。 4 採石権設定、土地売買又は借地契約書等 採石権設定契約書、土地売買又は借地契約書等又はその写を添付すること。 5 相続等の関係を証する書面 相続によって登記簿上の所有者と現所有者(契約者)が異なる場合は、登記簿上の所有者の戸籍謄本又は戸籍抄本を添付すること。また、相続人が2人以上の場合は、各々の相続人の同意を得ること。(やむを得ず、相続人全員の同意が得られない場合は、その理由書と関係者に一切迷惑をかけない旨の書面を提出させて判断する。)ただし、所有者に変更がない場合は、従前の書類の写でよい。 6 跡地利用に係る土地使用の権限を有する書面(具体的な跡地利用計画がある場合のみ添付) 土地売買又は借地契約書等又はその写しを添付すること。なお、相続等の関係を証する書面は前記5に準ずる。 ※他の行政庁の許認可等の取得時に確認している場合は省略できる。

5 他の行政庁の許可等を証する書面	当該申請の岩石採取において、他の行政庁の許可等が必要となる場合にはその許可を証する書面（申請書提出の際にまだ許可されていない場合には、その許可申請を行ったこと分かる書面）を添付すること。
6 採取計画平面図	縮尺1／500～1／1,000 等高線の入った図面を使用し、下記事項を記入すること。 1 土地の境界線を明示すること。 2 認可申請に係る採取箇所を赤色にて記入すること。 3 保全区域、表土除去の範囲、掘進方向、廃土・廃石堆積場、破碎選別場、沈澱池、火薬庫、水路等について記入すること。 なお、排水系統図は青色で記入し、雨水の処理経路を青色矢印にて表示すること。 4 縦横断面図の方向線及び番号を記入し、縦横断面図との対比が明確になるようにすること。
7 縦横断面図	1 採掘順序を記入すること。 2 隣地との境界線、保全距離、表土除去範囲等を明示すること。 3 計画地盤高及び最終計画地盤高を記入すること。
8 災害防止上必要とする図書	1 採掘規格図 残壁の勾配、小段の幅、ベンチの高さを記した図面を作成すること。 2 発破規格図 火薬の使用方法の模写図を作成すること。 3 破碎、選別系統図 破碎、選別プラントの系統図を作成すること。 4 災害防止施設構造図等 沈澱池、土留施設、水路等の防災施設について、寸法、形状等その内容が判断できる構造図及び平面図、縦横断面図を作成し、それぞれ設計書を添付すること。 5 岩石賦存量計算書 岩石の種類、走向、傾斜、厚さ等が入った地質図を作成し岩石賦存量計算書に添付すること。 6 場内運搬系統図 7 廃土・廃石場設計図 たい積方法と防災施設の設計図及び図面を作成し、廃土・廃石発生量計算書を添付すること。

	8 脱水ケーキ処分場設計図 処分場と防災施設の設計図及び図面を作成し、発生量計算書を添付すること。 9 採掘終了図 碎石、石材及び風化岩石等の岩石の種類により、それぞれ規定の平均勾配、小段の幅、ベンチの高さになるような断面図を作成すること。 10 緑化計画図 採取期間中の緑化計画図（平面図・仕様書）及び採掘終了時の全体緑化計画図（平面図・仕様書）を作成すること。 11 跡地利用計画に係る書面 具体的な採石場跡地の跡地利用計画がある場合には、「9 採掘終了図」及び「10 緑化計画図」に替えて、その内容が判断できる設計図及び平面図、縦横断面図等を添付すること。
9 採石災害防止保証書	茨城県採石災害防止保証制度要綱第4条に規定する採石災害防止保証書を添付すること。
10 採取場跡地の措置の書面	跡地の措置を実施するために必要な資金計画（様式第3号）を添付すること。
11 その他の図書	1 隣接地の同意書（次のうちいずれかを提出） (1) 隣接地所有者等の同意書 隣接地とのトラブルを防止するため、隣接地土地所有者と境界確認を行い、隣接地同意書（様式第4号）又は境界確認書を添付すること。（真に境界が明確な状態で同意が得られない場合は、その理由書を提出させ、かつ隣接地土地所有者の意見、その他参考となる事項を調査のうえ判断する。）ただし、所有者が複数いる共有地等で代表者が代表権を有する場合は、代表者の同意で足りるものとし、代表権を有する証明書を添付すること。 (2) 地域住民の同意書 区長等住民代表者の同意書又は地元説明会の議事録等の写を添付すること。 2 物権設定者等の同意書 登記簿上、登記された用役物権（地上権、永小作権、入会権等）又は担保物権が設定されている場合は、これらの権利者の同意書を添付すること。 3 跡地利用計画に係る同意書 具体的な跡地利用計画がある場合には、当該計画に係る前記「1 隣接地の同意書」及び前記「2 物権設定者等の同意書」を添付すること。 ※他の行政庁の許認可等の取得時に確認している場合は省略できる。

- 1 この要領は、昭和60年5月1日から施行する。
- 2 この要領の施行以前の採取計画の認可申請については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成7年10月1日から施行する。
- 2 この要領の施行以前の採取計画の認可申請については、なお、従前の例による。

附 則

この要領は、平成9年3月21日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この要領の施行以前の採取計画の認可申請については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成17年1月1日から施行する。
- 2 この要領の施行以前の採取計画の認可申請については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成18年7月1日から施行する。
- 2 この要領の施行以前の採取計画の認可申請については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この要領の施行以前の採取計画の認可申請については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要領の施行以前の採取計画の認可申請については、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和7年7月1日から施行する。
- 2 この要領の施行以前の採取計画の認可申請については、なお、従前の例による。

添 付 図 書 確 認 書

	添 付 図 書 の 内 訳	添付の有無		備 考 (×は副本に添付不要)
		有	無	
1 登録通知書	登録通知書（写）及び登録事項変更届書（写）			
2 位置図	位置図（1/25、000～1/50、000）			
3 周辺状況図	岩石採取場及びその周辺状況図（搬出経路を記載する）（1/3、000～1/5、000）			
4 採掘の権原を有する書面	公図（写）			
	使用土地目録			
	土地登記簿謄本			×
	採石権設定契約書、土地売買又は借地契約書等（写）			×
	相続等の関係を証する書面（写）			×
	跡地に係る土地使用の権限を有する書面			×
5 他の行政庁の許認可等を証する書面(写)				
6 採取計画平面図	採取計画平面図（実測平面図）（1/500～1/1000）			
7 縦横断面図				
8 災害防止上必要とする図書	採掘規格図			
	発破規格図			
	破碎選別洗浄機械設備の配置図及び系統図			
	地質図			
	岩石残存量計算書			
	沈澱池の平面図、縦断面図、横断面図、求積図及び構造図			
	汚濁水処理系統図			
	汚濁水発生量計算書			
	場内運搬系統図			
	廃土又は廃石の発生量計算書			
	廃土・廃石のたい積の方法の設計書及び図面			
	脱水ケーキのたい積の方法の設計書及び図面			
	土留施設の設計書及び図面			
	排水施設の設計書及び図面			
	埋立用地土地所有者との契約書等（写）			
	採掘終了時の縦横断面図			
	採掘終了時の緑化計画図			
	採掘期間中の緑化計画図			
	跡地利用計画に係る書面			
9 保証書	採石災害防止保証書			
10 採取場跡地のための資金計画書	資金計画			

11	その他の図書	・隣接地同意書又は境界確認書（写） ・地域住民の同意書（写） ※跡地利用計画に係る同意書等も含む。			×
		物権設定権者等の同意書（写） ※跡地利用計画に係る同意書も含む。			×

使 用 土 地 目 録

使用 目的	市町村名	大字	字	地番	面積㎡	地目	所有権者	×		
								登記簿 謄本	契 約 書	許 認 可 書
(登記簿上) 計					㎡	実測面積計		㎡		

(注) 1 ×印欄は、該当するものに○印をすること。

2 字地番は、使用目的別に記入するものとし、順序は原則として事務所、岩石採取場、破碎、選別、洗浄、沈澱池、貯石場、表土、廃土石、堆積場、駐車場等とし、かつ区分すること。

3 面積は、登記簿上のものを記入すること。

採取場跡地措置のための資金計画書

1 跡地の災害防止工事費用

(単位：万円)

項 目	単 価	数 量	金 額	備 考
客土				
吹付け				
播種				
植栽				
排水溝敷設				
合 計				

〔注〕 採掘終了時の緑化計画又は跡地利用計画と一致すること。

2 必要な資金確保の計画

(単位：万円)

項 目	金 額	備 考
自己資金		
借入金		
特定(採石)災害防止準備金制度による積み立て		
合 計		

隣 接 地 同 意 書

が、この認可申請書に定められた採取計画に基づき別添「使用土地目録」中の採掘用地を掘削及び跡地措置することには異議ありません。

年 月 日

隣接地所在地

所有者住所

氏名又は名称
(法人にあつては代表者の氏名)

隣接地所在地

借地権者住所

氏名又は名称
(法人にあつては代表者の氏名)

- (注) 1 申請者は同意書を取得するにあたり、隣接地の所有者に採掘計画及び採掘終了時の措置について説明すること。
- 2 文頭は、認可申請者の氏名又は名称（法人にあつては代表者名を含む）を記入すること。
- 3 所有権者又は借地権者が複数いる共有地等で代表者が代表権を有する場合は、代表者のみの署名でよい。この場合は、代表者が代表権を有する書面を添付すること。
- 4 採掘によって影響を受ける隣接地の公図（地番、地目、所有者名を記入したもの）を添付すること。